

第7回 都市計画マスタープラン専門部会 会議録

1. 日時 平成22年10月29日（金）9時30分～12時00分
2. 場所 生駒市コミュニティセンター 201・202会議室
3. 出席者
(委員) 田中部会長、松村副部会長
今井委員、井上委員、戸川委員、荒井委員、筋原委員
(事務局) 吉岡部長、森本次長、林課長補佐、谷係長、百瀬主任（以上、都市計画課）
山口（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
4. 欠席者 城山委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 なし
7. 議事内容
部会長：皆様、おはようございます。今日は7回目の専門部会ということで、前回の続きをしていきます。前回、まちづくり方針1、2についてご意見をいただき、それを踏まえて事務局で修正したので、最初にその部分について説明していただき、それからその続きの3、4について説明いただき、議論したいと思います。
まず資料の1から3について説明をお願いします。

事務局説明

- 部会長：今説明いただいたのは前回の意見を反映した案です。これについてご意見を願います。
- 委員：8ページ、「鳥獣被害対策の取り組み」を前回の発言を受けて入れていただいた。一方で貴重な固有種の保全の話をどこかに入れられないか。入れるとすれば、「良好な自然環境の保護」で一言触れられるとバランスが良いのではないか。
- 前回、私が意見を言わせていただいて入れていただいた14ページ、「ブランドの発信の取り組み」のところで、「情報を共有化したり発信する取り組みを支援します」となっている。もう少し踏み込んで、「考える場づくりを支援する」とか、市民に考えてもらいましょうというところの意図を少し出していただきたい。

委員：方針の中でいくつか「検討を進めていきます」という文言があるが、「検討を進める」というのは方針と言えるのか。表現なのか、本当にその段階なのか分からないが、そういう印象を持った。

14ページの「都市拠点等における超高齢社会に備えた」で、「超」の意味がよくわからない。

部会長：最初に希少な固有種の保全を入れたらどうかというご意見があった。それは検討していただければ。

14ページ、「考える場づくり」を入れたらどうかというご意見ですが、これも考えていただければ。

また、「検討を進める」というのはどういう意味を含んでいるかというご意見ですが、事務局から説明していただければ。語尾については、「何々を図ります」とか「やります」とか言い方が何種類かあると思う。それはどういうレベルで使っているのか。今後一番問題になる部分だと思う。答えられる範囲でお願いします。

事務局：今少しでもやっているとか、考えているようなことは「図ります」、「推進します」と使っている。検討していくべきではないかというものについてはそのように書いているというのが実情である。

委員：検討を進めて方針を出すという順番があるのかということなのだが。今まさに検討なのか。

事務局：これから検討していかなければいけないのかなど。

部会長：結論がまだ決められないというところから、そういう文言になっているのかと思う。

委員：最終報告もこういう表現になるのか。

部会長：最終は、もう1度語尾がこれでいいのか見直さなければいけない。社会情勢が変わっていく中で、今結論的に書いていいのかどうか、問題があったら「検討」という言葉が出てくるのだと思う。

14ページの超高齢社会については。

事務局：高齢社会と超高齢社会は、生駒はまだそこまで行っていないと認識しているが、超高齢で、40%近いという10年後を見据えてこのように書かせていただいた。どちらがよいだろうか。

委員：差があるのかどうかと思った。

副部会長：たしか率で定義づけられているはずである。

事務局：今資料が手元がないが、統計的なパーセンテージによって使い分けをしている。検討、推進も同じだが、行政的に使いやすい言葉である。最終的に検討、推進と書くとなかなか難しいと思う。検討でとどめるか。行政的に使いやすい言葉を並べている。

委員：賑わい商業地のところで、バスはここに入っていないのか。「公共交通機関を含めた交通利便性が高く」ということで、賑わい商業地というのをプロットされていると

いうお話をこの間聞いたが、ジョーシンにもバス停がある。行ってみたらユニクロが近く、タイヤ館があったり、キリン堂があって大変便利で、大変にぎわっているところである。あそこは、ここの公共交通を含めたというところでは除外されているのか。

事務局：現行の都市マスではあそこは 4 車線道路の幹線道路の沿道サービス地区と位置づけられている。そのような地区で沿道サービスの部分的な土地利用をしている。今回は、沿道サービス地区というのはなくし、生活利便型住宅地ということで位置づけている。今回はにぎわい商業地は交通結節点、電車からバスというところで地域核とか都市拠点を位置づけさせていただいた。前回の土地利用と違う部分をどのようにさせていただけたいらいいだろうか。

委員：バス停が近くても入っていないのか。

事務局：土地利用の方針図を書いている上位の総合計画がある。総計で位置づけている都市拠点と地域拠点を商業地という形で土地利用に反映している。おっしゃられている沿道の部分については、従来から沿道という形だが、言葉的には「生活利便型住宅」とし、その周辺の住民の生活利便施設を誘致するというので今回は位置づけている。商業地の位置づけについては、あくまで拠点部分で、生駒駅やけいはんな線など、拠点駅周辺について、考えている。それ以外については、前回は踏まえながら生活利便型という形の沿道施設も含めた土地利用をプロットしている。

副部長：15 ページ、「公共交通サービスの維持・充実の検討」のところ、「日常的な足の確保方策について検討を進めます」とあるが、これは「足」を使わずに、「移動の確保」のほうがよいのではないか。

事務局：そのようにします。

事務局から確認したい点があるのですが、目標の中で、1 ページ、都市づくりの目標の④「みんなが住み続けられる安心まちづくり」、ご議論を踏まえてこういう形にしました。ここで「安全」というのはどうだろうか。「安心・安全」としたほうがよいのか。「安心」だけでよいのか。

委員：「安全」というと物的なものに対して使うことが多い。「安心」というのは心の問題である。結果として安全だから安心になるという文脈で、両方使うときにはそういう流れで物事を考えることが多いと思う。都市計画マスタープランという性格を考えると、「安全・安心」と重ねるほうがよいのではないか。

部長：「安全・安心」というのはよく使われることが多いので、そのほうがよいのではないか。

事務局：もう 1 点、8 ページ、行政施策の推進で、「鳥獣被害対策の取り組み」を「みどりを活かす水辺」のところに入れている。前ページの「みどりを守り育てる保全」のほうに入れたほうがよいだろうか。

部長：前回ご意見をいただいた方が欠席なので結論を出せるかどうかかわからないが、いかがでしょうか。

委員：保全のほうに入れたほうがよいと思う。

部会長：このところは、鳥獣被害対策の取り組みというよりは、農政と連携するという
ことを書いておいたほうが、鳥獣被害以外にいろんなことがまだあるかもしれないので、
鳥獣被害を出すよりは、そちらのほうがいいのではないかと感じた。意見をいただいた方と
相談していただき、修正が必要であれば修正していただきたい。

目標④で、私もうっかりしていたが、最初は「みんなで育む」という言葉を入れて、
それで「住民参加」というのを打ち出したというのが目標④の1つの考え方だった。「みんな」
だけになると、誰がするのかというところが抜けたような気がする。ちょっと
考えていただきたい。

まだご意見があれば事務局に寄せていただければ。

次の資料4、目標の3と4について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

部会長：まず最初に目標3、「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」についてご意見
をいただければ。

委員：5 ページ、「市民・行政が共に取り組む協働」の中で、「各鉄道駅について空き地等
を活用」とあるが、実際、空き地はあまりない。実態的にできるかできないか、難しい
のではないか。どこか想定されているのか。

事務局：学研北生駒駅は、空き地という言い方ではないが、未利用地の部分が多々ある。

委員：北生駒は別の話である。市街化調整区域でもある。

事務局：登美ヶ丘駅の北側は駐車場が広がっている。地域拠点の南地区についても都市拠
点と位置づけているが、農地等が広がっている。このような部分を考えている。

委員：駅というか、駅周辺も含めての話か。

事務局：そうです。「駅周辺」とします。

委員：誤解を生むので、そのようにしていただければ。

委員：非常によくでき上がっていると思うが、不足していると思われる点を申し上げる。

2 ページ、「都市拠点を強化する」で、具体的には生駒の近鉄の駅周辺を考えると、現
状では人が集まってくるということについては魅力に乏しいと言えると思う。どのよ
うにしたらいいかということについて、過去、具体的な例として、駅北の再開発は 20
年前の平成2年に都市計画決定が行われ、20年たってもこんな状態である。とにかく
非常に遅いわけである。遅い理由を挙げたら時間がかかるが、5年後の平成7年に最初
の基本計画を策定して、宿泊施設とか複合商業、公共公益施設で、事業に参画する人
を募集したら全然なかったという状態である。現在、同じことをやったらどうかとい
うと、少ないのではないかと思う。文句ばかり言ってもしょうがないので、どうした
らいいかということについて自分なりに申し上げる。

まず公共公益施設を中心街に誘導。これは都市計画決定を行うことが望ましい。公共公益施設というと、病院、社会福祉施設、学校、図書館だが、調べてみると、福祉センター、中央図書館、こういうのをここへ持ってくる。持ってくるというのは簡単だが、実際は大変である。

次に、商業機能を充実させる。これは容積率等の緩和は地区計画制度などを積極的に活用して行う。

商業機能を持ってくるといっても、具体的な例を挙げると、駅北の広場の周辺に商店街がある。あれを集合住宅に変えて、低層階を商業施設、その上を住宅にする。一例である。

住機能の集積、一例としては、住み替えの支援とパッケージでサービスする。具体的には新しい住まいをあっせんする。家賃債務等の補償、引っ越し費用の助成、今住んでいる住宅の処分、このセットも1つの方法になる。

緑と景観の形成、空閑地と言っているが、この周辺で空閑地というと、駅前の広場の北と南しかない。なければ、斬新な考え方だが、空閑地を作ったらよいと思う。具体的には駅の南の広場と北の広場の中間に近鉄が走っている。あれを2階建てにして、上を公園にする。そんな方法もある。

空閑地については災害対策と兼ね合わせて考える。例えば災害時における避難地、救援活動の中心地、地下の貯水槽、防火。もう1つ、災害になると水道が止まることも考えられるので、飲料水の貯水。

コンパクトシティ推進のための市民の合意形成、組織づくり、これは挙げられている。コンパクトなまちを誘導するために、インセンティブ、奨励策を付与するということである。ほかにもあるが時間がないので省略する。

東生駒は病院ができることが大体決まったようだが、病院関連施設、これは場所は探したらあるだろう。

部会長：最初の生駒駅の北の再開発についてですが、今の状況を事務局から簡単に説明していただけますか。

事務局：「都市拠点を支える都市基盤の整備充実」のところでは書かせていただいている推進する部分について、駅周辺の地域の道路網や駅前広場、駐車・駐輪施設等の公共施設を誘致する。推進する部分はそのような格好にしている。

協働する部分については、面的整備の推進・誘導として、交流することができる拠点とするために、商業、業務、文化、交流、アミューズメントのいろんな機能を備えた活気とにぎわいある拠点形成を進めるとしている。

再開発のほうでも検討しているが、質の高い景観形成を図っていきたい。

2階にはデッキを作って、みんなが集える空間、広場を作って、回遊できるような施設を作っていきたいという部分、支援と協働に書かせていただいているような施設ができていくのではないかと考えている。

南地区についてはいろんな部分があり、いろんな活動をされておられるが、行政の推進に入れたらいいのか、協働に入れたらいいのか、都市拠点の活性化というのは今のご意見の中で入れておくべきかなと思っている。

部会長：公共公益施設を誘導してはどうかというご意見もあったが、何か検討できそうなものはあるだろうか。

事務局：限られたスペースなので、一時保育ができるかどうかわからないが、今検討しているのは図書室である。

生駒駅北口の再開発事業については、4つの地区に分かれていて、そのうち、現段階で終わっているのが百貨店の入っている第1地区、南都銀行の入っている第4地区。今回事業を行うのが第2地区で、第1地区と連携した形で、駐車場や複合施設が入る予定。資料は次回に示すが、現段階での配置図等もある。組合施行で今進められているので、その辺についてはお配りしようと思っている。それを見ていただくと、ここで書いている協働の部分を集約した形で書いているのだが、そういう部分になってくると思う。公共公益については、図書の貸し出し、駐車場は市がやると思う。それも含めて、施設計画的なものがある。

部会長：東生駒のところの話については？

事務局：面的整備の3つ目、医療機関を中心として各種関連サービス機能の集積強化を図っていききたいところには書かせていただいている。

委員：今中央公民館の下に図書室がある。中央図書館をそっくりそのままここに持つてくることはできないか。

事務局：既に北地区は組合施行で、事業計画についても市民参加のもとで賛否両論いろいろ出されているが、計画には図書中央館をそこに入れ込む予定はない。図書貸し出しは考えている。

部会長：再開発も、市が全部やる場合は市がやりたいことを入れられるが、市の土地がないところをお願いしてこんなふうにしてもらえませんかという方向で行くしかないので、できることも限られている。その中でもとりあえずご意見があったところは少しずつ入っているということか。

事務局：言葉的に足りないのかもしれないが、とりあえず方向性に合わせている。再開発については次回、資料をお配りしたい。こういうものができるのかというのがわかると思う。

副部会長：2ページと3ページの「市民の取り組みへの支援」はコピー&ペーストだが、何かイメージの違いというのはあるのか。

事務局：どう言ったらいいかわからなかったというのが本音である。都市拠点と地域拠点と格差をつけるのではなくて、同じように支援をしていくという……。どのようにしたらいいかわからなかったのが正直なところである。温度差というか、同じように書いておいたらいいかなというのが本音である。

副部長：ということは、特にイメージはないということか。多分 3 ページ目の「地域拠点強化する」のほうが市民の取り組みに似つかわしいというイメージがある。

先ほどの話と関連して話をすると、豊中市の千里中央駅は、公民館とかいろいろ入っているような市役所の複合施設がある。普通であれば図書館、老人センター、保健センター、出張所が入ってということで、各階に割り当てられておしまいという話になりかけたのだが、入り口のところに市民のスペースを作られた。市民の事業委員会を設立して、そこで自由に運営するというので、狭いところだが、オープンスペースを利用して、今年から市民が始めたカフェやイベント、保健センターと連携して赤ちゃんの保育をやったり、陶器の取り換え市をやったり、大学の先生が講演をしたり、わりと自由に市民さんのニーズで活用している。そういう機能が今検討されているところに少しでもあると、そういうことをしたいと思う人が集まってくるとか、参加したいと思う人が集まってくるといような仕掛けができると思う。幸いこま塾は 100 人が集まっている。市民の方が実際に勉強するだけでなく、活動できる場をみんなが見えるようなところに設けることが必要ではないか。それをどこか遠く離れたところに用意しても誰も来ない。3 ページの方針の 2 にぜひそういうニュアンスを含めた言葉が並ぶほうがよい。もちろん関係部署との調整は必要だと思うが、ぜひそこを割りこませてやっていただけるとよいのではないかと。

豊中市も、いきなり市民さんにやりなさいと言うのではなく、初動期の活動費の助成を出している。それで勢いをつけて、カフェ事業なども自分で収益を上げながら続けてくださいねみたいなことをされている。そういう取り組みはどうだろうか。

それと併せて言うと、商店街の活性化というのも、先ほどのお話にもあったように、地域に魅力がないということが一番の原因だと思う。商店街活性化もこの中に入ってくる気がする。それが 3 ページに入るのか 2 ページに入るのかというのは規模の大きさによって変わってくると思うが、何にせよ入ってくるのではないかと。

具体的な話でいうと、バリアフリーはもう終わったのか。

事務局：まだです。

副部長：通常こういう都市マスにはバリアフリーは必ずどこかに入ってくる。それがどこに入るかわからないが、交通事業者の方と協働で実施されているだろうから、そういうこともどこかに入れておくべきだと思う。

バスの案内システムは今検討されていないのか。王寺にあるようなああいうものがどこかで検討されているのか。当然、交通事業者だけでは無理な話である。宝塚では JR の宝塚と阪急の宝塚の出入口の両方のところに市役所がコーディネートしながら実施されている。そうするとわりとバスが使いやすい。すぐわかるとか、電車に乗りながら何分後にバスが来るというのがわかるシステムがはやっている。これはランニングコストをどう出していくということはどこも苦労している。そういうことももしあるならば、拠点の機能を高める 1 つの要因になると思う。

資料 3 の鉄道の路線を見ていて思ったのは、生駒ケーブルの活用。多分これは目標 1 の豊かな自然に関わってくるかもしれないが、生駒山地の上まで公共交通で行けるといいう利点。実際に今もたくさんの方が利用されているが、近鉄さんもそうだし、JR も京阪も入って生駒の全体を活性化しようということで具体的なプロジェクトを組まれて活動されている。そう考えると、近鉄の生駒ケーブルを宝山寺も含めて観光拠点としてうまく活用し、上でハイキングしたり、自然観察したり、環境学習の場を作ったり、そんなことも支援されていくと、大阪側から生駒に来て登るとか、奈良のほうから来て登るとか、いろんなパターンがあると思う。目標 1 にそういう観点が入ってもいいのではないか。多分そのあたりは観光関係の課に問い合わせれば、具体的に考えていることを聞くことができると思う。どこかに入れてもらいたい。

部会長：たくさんご意見をいただきました。最初の市民の活動の場を提供するという話を 3 ページの方針 2 に入れたらどうかというご意見があったが、それはまた検討していただければと思います。

商店街の活性化ですが、これは方針 1 に両方ということか。これも入れていただきたい。

バリアフリーはところどころにはバラバラと入っているが、それでよろしいか。

バスについては、生駒市にとっては重要な話なので、お金がかかるという話もあったが、10 年間のうちでは安くなる可能性もあると思うので、利便性を高める話としてどこかに書いていただきたい。

今私も言われて気がついたが、6 ページの図に生駒ケーブルが書いていない。加えて欲しい。多分 3 ページの回遊性の高いアメニティ空間のところネットワークという話が出ていますが、生駒ケーブルがせっかくあるのでもちゃんと書いて、観光の話もどこかでしっかり入れておいたほうが良いと思う。ご検討いただきたい。

今バスの話があったが、いかがだろうか。

委員：大阪の都心ではバス案内システムは完備している。おっしゃるとおりコストの問題がある。生駒あたりでは検討していると思っていたが、ないのだろうか。

生駒ケーブルの話は非常にありがたい話である。あそこは宝山寺までと、そこから上と 2 つに分かれている。そこから上はほとんど利用客がない。いつもあれはどうするんだという話が社内でも出ている。生駒山上は、昔、遊園地をもっと華々しくやっていた時代があったが、あそこも無料化してあまり力を入れていない。観光という側面でこういう形で捉えていただけると大変ありがたい。

部会長：もしかしたらなくなってしまう？

委員：いや、そこまでいっては……。宝山寺から上は 1 日何人という、ほとんど乗っていない。経営的には厳しい。

部会長：またその情報をいただき、どうするか考えていただきたい。

委員：都市拠点と地域拠点だが、ここに書いている限りにおいては生駒駅と東生駒駅が

都市拠点で、地域拠点はそれ以外。地域拠点は駅全部が地域拠点になるのか？

事務局：資料 3 の 5 ページ、都市拠点は生駒駅ということで、都市拠点を補完する東生駒が隣接しているので地域拠点。南のほうでは、南生駒駅周辺を地域拠点としている。けいはんな線の白庭台駅、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅が地域拠点となっている。

委員：東生駒駅も地域拠点？

事務局：地域拠点、連携するという格好である。

委員：連担というか、生駒駅からずっと伸びて東生駒までが都市拠点ということか。

事務局：そうです。

委員：都市拠点、地域拠点のイメージが、さっと読んだときに、何が都市拠点で何が地域拠点なのか、どこかでそれは説明をしたほうがいいのではないかと。

方針 3 の「交通環境を充実する」で、「自転車の利用促進」の 2 つ目の「検討」というのは、これは市民との協働、あるいは市民自身に考えていただくほうがより適切というか、後々の維持管理などを考えたときには市民自身の手によって考えていただいたほうがいいのではないかと思う。もちろん自転車の補助というのは市で考えたらいいと思うが、実際にそれを管理、利用していくことは自治会とか NPO とかいろんな形で考えていただくほうが適切だと思う。

行政施策の推進のところで、「ハード・ソフト両面」と書いてあるが、押し並べてハードのアクセス確保ということが書かれているのが現状である。規制と誘導という側面から、行政がやるべきことをいま一度考えてもいいのではないかと。例えばバスを利用するのだったら、当然警察との調整はあるのだが、優先レーンを作るとか、そういう話もあるだろう。あるいはバス停を整備するというのも、最近、民間業者が広告を出してタダでバス停を作ってあげるということがあがるが、そういう調整に行政が入っていくことはできると思うので、いま一度そこら辺を少し考えていただければと思う。

環境とか防災はそれぞれ計画があるが、交通計画はあるのか。

事務局：今作っている。

委員：そちらのほうで最後は書かれるのだろうが、連携を図って、行政がやる部分を充実させていただきたい。安心についてはまた別途にする。

部会長：地域拠点と都市拠点の違いをどこかに書いたらどうかというご意見である。駅前をどこに入れるか、または区別する基準を書くとか、どこに入れるかという問題も含めて考えていただきたい。

事務局：都市拠点、地域拠点という言葉はどこかで解説したいと思っている。

位置づけについては再度整理をしたい。地域拠点は北生駒駅周辺というのを前面に出しているが、それ以外に、白庭、登美ヶ丘、南生駒という位置づけもある。その辺の記述の仕方を検討したい。

冒頭で言っていたように、行政の推進の部分、ハード・ソフト両面の部分はもう 1 度

誘導規制を考えていく部分があるので、それは庁内検討委員会のほうに、この推進、協働、支援もそうだが、特に行政の推進の部分については関係各課の庁内検討委員会のほうに話を進めた上で、再度吸い上げてまいりたいと考えている。その中で、当然、ソフト事業も入ってくるかなという気もしている。この辺については再度、15日に庁内検討委員会を開いて行政の部分は検討したいと考えている。

部会長：5ページのマイカー利用の話だが、現在もマイカーを利用しないで公共交通を使いましょうとか、そういうことはされているのか。

事務局：自転車というのは、生駒は地形的に利用は難しい。駅前の駐輪場はあるが、ほとんどバイクである。斜面地が多いので、どうしてもそうなる。住宅地のほうに行けば自転車が多い。その辺については公共交通を含め、エコもあるので、推進というのは入れなければいけないのかなと思っている。

部会長：市民を巻き込んでもっと何かというご意見だったと思う。

事務局：環境のほうで取り組みがある。自転車の促進とか、別の市民参加でそういうものを検討しておられる。

副部会長：それに関して、モビリティマネジメントの専門ということで最近売っている人間だが、お勧めの政策がある。それは転入者に対してバスマップを配るというもので、転入者の方々というのは生駒に初めてやって来られて、いろんな情報を集めようとされているわけである。鉄道ぐらいは大体わかるのだが、バスと言われても考えるだけでうっとうしくなる。どこに走っていて、どこに何時ぐらいのがあるのか全然わからない状況が普通である。そういう方々はバスなんて最初から頭がない。それは生駒の市民の方もそうである。自分が住んでいるから、そんなに考えられない。そう思うと一番喜んで情報をもらっていただけなのは転入者の方である。ありがたいと言ってもらう方が多い。それは結構全国いろんなところで今始まっている。ネックは、そのマップを誰が作るのか、誰がお金を出すのか。本当は交通事業者の方が作られて、きちんとしたやつが配置されるのが一番であるが、なかなか対応ができない。そういう場合には市が補助を出して作られているところもある。あとは、市民の方が協働で作られる場合もある。市民の方々が協働で作ると、行政では載せられないような情報、おいしいレストランとか、小粋な雑貨屋さんとか、そういう市民の目線で、必要だな、これは面白いよね、バス、電車を使って、こういうところに行ったら素敵な生活が送れるよねというような目線でマップを作られると、より一層喜んでもらえる。そのあたりは誰と協働するのかによってずいぶん継続性が変わってきたり、マップ自体の内容も変わってくる。何らかの形で公共交通に関する情報提供を具体的にしていかないと、多分「マイカーはやめてください」と言っても変わらないと思う。どこかと連携して何らかのアクションはすべきだと思う。

事務局：奈良県が1300年祭をやるに際して協議会を作って、私どもも行っていたのだが、公共交通の利用促進を図ると。生駒に関連しては、ある住宅地で試験的にマイカーを

減らす取り組みの調査をいろいろやっていた。それがどこまで進んでいるのかわからないが、それはマップ的な話もあったし、どこまでやったのかよくわからない。国の補助もいただいていた。その辺をもう1度どこかでやりたい。

副部長：県レベルでは難しいので、市レベルで考えられたほうがいいのではないかと。

あとは、住民の方々の生活圏に応じたような形でマップを作るほうがよい。自分の大学のある吹田市でも作っているが、吹田市内だけは書いてあるが、そこからちょっと出ると空白なのである。吹田市に住んでいる人は吹田市だけで生活圏は完結していない。摂津にも行くし、茨木にも行く。結局使われないマップである。行政が作るとそういう懸念もある。

吹田市が作ったマップに茨木の情報を入れても更新できないということで、結局グレーで抜いてしまう。多分今生駒市さんでもいろいろなマップを作られていると思うが、生駒市だけのことになっていると思う。公共交通の情報は多分載っていない。まずそこから変えていくということも必要だと思う。

部長：5ページのあたりでそういう話を含めて、市民を巻き込んでどんな体制づくりができるか、そういうことを考えていただきたい。また次回のときまでにご検討をお願いします。

委員：つけ加えていただきたい点がある。まず8ページ。

部長：7ページ以降は6ページまでが終わってから次に行きたい。

委員：私の住んでいる近辺の動きについてご報告する。いつも北生駒駅を利用するのが、あそこが市街化調整区域から市街化区域に変わったことによって、かなり動きが出てきている。奈良交通の北大和営業所、敷地が甲子園球場のグラウンド面ぐらいの広さがある。これが移転する。もう1つは、金物屋、これはかなりの面積だが、これも移転する。その跡へ、どうせまちなかへ集合住宅を作ると言う住民の反対でできっこないので、駅の周辺は、先ほど申し上げたような下駄ばきの住宅を含めて、人が増えるような形、複合住宅とかいろいろあるが、そういうものを増やすべきではないかと思う。

交通事故についてだが、私のところは近くに十字路があり、多いときには1週間に2台ぐらい車がぶつかる。理由は錯覚である。南北に8mの道路が300mの長さで続いている。歩道が3mずつある。市街地の道路並みにスピードを出して車が走る。片一方からしたら、これは住宅地だから、安心して、ちょっと突っ込んでいっても止まってくれるのではないかと思って、そこの錯覚が起こるのである。その対策として、参考事例集に藤沢市の例が出ている。これ以外に、できたら海外の事例集で身近なものがあったら参考にさせていただきたい。私が記憶に残っているのは、海外では住宅地に真っすぐした道路はないのである。あったら行き止まりに丸く台を作って木が植わっている。問題の住宅地内の道路についても、車がスピードを出して走れないようにいろんな対策を講じられてはいかがだろうか。

道路については、奄美大島ですごい水害が起きた。2、3日で700ミリというと70センチである。道路が37カ所決壊している。頭に置いていただきたいのは、生駒の道路は普通の道路ではなしに、私が住んでいるところからここに出てくる場合でも矢田丘陵ともう1つの丘陵、2カ所を越えてこなければいけない。それはいざというときには決壊する場合があると思う。

部会長：交通安全も都市計画に関係する部分があると思うが、例えば交通事故が起きた場所の地理情報を入れて、道路条件のせいで交通事故が多いところを検討するとか、そういうこともあると思う。生駒市さんは何かやっつけらっしゃるのか。

事務局：一般的にやっているという部分で、4ページの方針3の「交通環境を充実する」の中の「幹線道路網の整備」の2つ目に、「交通事故多発地域における道路改良や交通安全施設の整備など」とは書かせていただいているというのが現状である。

部会長：今、特定の場所について事例として挙げていただいたが、結構そういう場所はあるのか。

事務局：北生駒駅の奈良から来るならやま通りのところをおっしゃっているのか。

委員：北大和の野球場のあたりである。

事務局：北大和の野球場のところは住宅地内の道路だが、両側に歩道があり、植樹もあって、一見見た目は幹線道路みたいだが、住んでおられる方は住宅の道路、通られる方は幹線道路だという認識の相違をおっしゃっているのだろうか。

北大和住宅という住宅地はどこかから入って抜けるというような住宅地である。行き止まりがなく、通り抜けできる。住宅地内の道もわりと広く確保されているので、交通上は当然規制がかかって「止まれ」とかいろいろ入って、その辺の工夫もしている。そういう部分で検討していかなければいけないなというお話は出ている。「止まれ」とか標示はいろいろしているが、なかなか難しい。

北生駒の話があったが、北生駒駅周辺は線引きをやって市街化調整区域が市街化区域になるのだが、そういう形の土地利用の中でおっしゃるような形の土地利用計画が上がってくると。登美ヶ丘沿道についても市街化区域に編入になるので、今おっしゃるような駅周辺についてはそういう複合的なものも考えておられる。時期はまだわからない。

交通対策も含め、事故があるので道路改良等も考えていかなければいけない。対策的には、奈良の三条通りが同じ形で絵を書きながら工夫されている。果たしてそれが生駒でできるかというのはなかなか難しい。それについては道路部局、警察と協議していきたい。

部会長：海外も含めたい事例があれば次回に提示していただきたい。

7ページ、目標4、「みんなが住み続けられる安心まちづくり」についてご意見を伺いたい。先ほどこちらについてご意見があるということだったが。

委員：まず8ページの「地域の実情に応じた住環境の充実」。私は60坪ぐらいの家庭菜

園をやっている。それで感じるのは、野焼きが多すぎる。野焼きは全部なくしてしまえばいいとは言わないが、猫の額ぐらいしか作っていないような人でも、草取りをしたら乾燥していないのにすぐ火をつけて煙が出る。雑草は肥料になる。土にかえしたほうがいい。私の場合は、どうしても枯れないようなナスの茎とか豆の殻は冬のドアを閉めている時を狙って燃やしたりしている。最近、多すぎる気がする。あの煙がたなびいて、あれを吸いこんだら健康によくない。全廃ではなしに、減煙をする。

10 ページにため池のことがある。これと併せて、山の中腹に生駒の場合、広いグラウンドが5カ所か6カ所ある。これは集中豪雨の場合、凶器になる。金をかけて対策を講じるのも無理である。いくらお金がかかるか。雨量計を設置するとか、ため池の水位を自動的に観測する機械をつけるとか、そういうので対策をしたほうがよい。一番心配されるのがふれあいセンター。あそこは上にため池があり、下に100mの円形の多目的グラウンドがある。仮に池が切れたら、グラウンドに水が溜まって、グラウンドから土石流になって下に流れる。下には住宅地がものすごくあるので、よく検証してほしい。

机上の防災に関してマップを作ったりしてやっているが、現場を見てほしい。いかにして早く逃げるかということが一番肝心になってくるから、そういう点でそういう方面の呼びかけ、避難場所はどこにある、避難経路はどこかということは机の上では示しているが、現実にそこを歩いてみて、私の経験では30年前に水害があったとき、避難場所に行くまでに水深が2mぐらいのところを歩いていくような避難場所だった。そういうので十分ケアするように文章に入れていただきたい。

部会長：野焼きは、どちらかというとも市民の皆さんの生活上のルールという観点ではないかと思う。市民がお互いに快適に住むためのルールをみんなで確認し合っという話がどこかに入ったらよいのではないか。最近、結構迷惑な住民がごみをいっぱいめるとかいろいろある。条例を作っているところもある。生駒ではまだそんな事例はないのか。

事務局：市としては、5月議会でまちをきれいにする条例を制定した。精神的な、どこでもあるようなものだが、野焼きは、タバコも含めて、お互いに協力し合っ、そういうものは出さないようにという条例を作った。野焼きは賛否両論のご意見があり、農業委員さんもおられるが、なぜ焼いたらいけないのかとか、いろいろあると思う。ただ、野焼きをされる場合はお声掛けされるとか、いろいろ対策をされている。農業の人は周りにもものすごく気を使っておられる。焼かれるときはいつ焼きますとお声掛けされている場合もたくさん聞く。洗濯物を干される場合もあるのでやっておられる。一時的にちょっと焼くとかいうことがあるので、それは啓発的にはやっていきたい。

池のお話もあったが、山麓公園はグラウンド自体が貯留浸透の施設になっている。雨水をそこで一旦貯めるというグラウンドになっている。そこから流していく。小学校もそういうグラウンドにしているところがある。一時に水が出ないように一旦そこで貯めて

いる。何カ所がある。

委員：平時においてはそれでいいと思うが、上流の池が決壊した場合、物理的に間に合わないと思う。用心するに越したことがない。

事務局：毎年ため池の点検をされている。危険箇所の点検の中で、ため池を回っている。補助金を出して改修されている部分もある。ただ、生駒は水源的にため池が多い。たくさんため池があり、点検されている。農業委員会さんのほうも一緒だと思う。

事務局：10 ページの「安全・安心を育む」の「都市基盤の防災対策の取り組み」の2つ目、ため池崩壊を未然に防ぐための取り組みを一応書いている。これではちょっとということなのか。

部会長：内容的には書いてあると思う。それぞれが連動してトータルで行われているということがわかるようになっていたらいいと思う。それでよろしいだろうか。

委員：はい。

事務局：危険箇所マップも書こうと思っている。避難のことは前回ご意見をいただいているが、公園のところには書きにくいので、ここへ入れたい。危険箇所マップがあるので、それをここに入れたい。当然、情報提供があるので、行政のほうかどこかにそれを記述したいと思っている。

委員：先ほどおっしゃっていたことはまさしくそのとおりだと思う。防災まちづくりという意味ではしっかりと書いていると思うので、これでよい。

結局のところ、地域防災マップと言われるが、それを情報提供として与えられてもなかなか身につかないというのが人間である。自分で訓練を1度しないとイケない。それはどういうことかということ、右側の「安全・安心な地域づくり」に書いていただいているわけだが、要はまちづくりということに対しては今非常に皆さん意識が高まって協議会もできているわけだが、そこではともすればまちの再発見ということで、地域の資源を発見しましょうみたいなほうに議論がいつていると思う。それはそれでまちのブランド化という意味では非常に大事なことなのだが、一方において、まちのリスクは何か。その点について活動を起こしていけないかというのが防災関係の観点からの視点である。要はハザードマップづくりという、立派なものはあるのだが、自分たちでもう一遍作ってもらうという発想である。自分たちの住んでいる近隣住区の中でどこが危険な箇所か。それは交通事故の話も含めていいと思うが、安全ではない場所、危険な場所はどこかということをや一度確認して、最終的な成果物はマップでも何でもいいのだが、1度そういう形で自分の身の回りを自己点検していただくという作業をしていただければ、そのマップを後で見たときに非常によく理解ができる。「安全・安心の地域づくりの取り組み」で、「話し合ったりすることを支援します」と書いているので、そのとおりなのだが、少し細かくブレークダウンして書ければよりよいのではないか。

もう1つは、防災のまちづくり、被害軽減という意味ではこれでいい。安全・安心な

まちづくりにはいろんな要素がある。1つは準備という部分。それは今言ったような形で市民が主体的に取り組むことである程度担保される。あとは、起こったときにどうするかということ。それは地域防災計画にも一応うたわれているわけだが、その部分を言葉としてどう表現していくかというのが非常に重要だと思う。それが書けると、都市計画マスタープランがリスク管理計画としても使用されるようになるのではないかな。

具体的に言うと、防災公園を強化していくということは、それはそれでいいのだが、それを実際に起こったときにどう活用していくかということについて何らかの方向性を示せないか。それから、都市計画の中では事前復興計画という概念があり、災害が起こる前に、災害が起こったときにどうやってこれから復興していくかということを考える。それを考える作業は非常に大変なので、それをすべてやるということは不可能な部分もあるが、起こったときにどうするか。例えば瓦礫処理はどこでやったらいいか。ある程度は地域防災計画に書いているが、それを都市計画という空間の上でどうやっていくかということについては、都市計画マスタープランの中でも示してはどうか。

理念的なことばかりなので、1度私のほうでもこんなことがあるという具体的な情報を帰って調べてお送りさせていただきたい。

委員：災害の避難場所と災害の危険箇所について、具体的な事例を申し上げると、生駒の矢田山系の総合公園の西側の斜面の下に光明中学がある。航空写真があつて、市が作ったマップだが、被害の恐れがある急斜面で、その下の学校が避難場所である。これは常識で考えるとこんなことがあつたらいけない。これも含めて、ほかにもあると思うが、総点検してほしい。避難場所でたくさん人がいるところがやられたらかなりの被害を受ける。

部会長：リスク管理について次にご意見をいただけるということであるので、それを反映させていただきたい。

先ほど危険箇所のすぐ下が避難場所がいいのかというお話があつたが、それはどうなのか。それも検討の上で小学校になっているのか。

事務局：順番が逆である。避難場所は中学校とか小学校とか作って、後でそういうマップを作っているから、光明中学に関わらず、生駒中学でも洪水対策のところに入っていた。順番が違ったということで、今またそれを検討していくのではないかなと思う。

部会長：防災関係は見直す必要のある部分がある。どこに入るかわからないが、10ページあたり、全部の計画とか、防災関係の危険区域の指定などがあるので、それらをトータルで見てもう1回見直すということを入れていただきたい。

委員：21日に東生駒南自治会のほうで自主防災会を立ち上げようとして、その勉強会があつた。そのときに危機管理課の方が来てくださって勉強会をやったのだが、公共としては災害時のときにどなたに連絡を入れれば地域の人に対策が打てるのかという

情報網の整理をしてくださいということをおっしゃった。そこで言われたのは、名簿づくりが大変難しいということが挙げられた。10 ページに「情報システムの整備」と書かれているが、名簿づくりは大変難しく、自治会の名簿でも載せないでほしいということで、「会員」という名前だけで、どなたが住んでおられるか公表していない人もたくさんおられる。実際、災害が起こったときに、誰が住んでいて、その方の電話番号、どういう家族構成の方がおられてという情報がないと、地域の安全対策が取れないという意見がすごく出た。市の方に、名簿づくりをするのに情報をくれないのかという話が出たが、それは無理だと。自治会のほうでどうにかしてくださいというお話があった。自治会長、前会長のお二方からは、条例を整備してやってくれないとできないという厳しい意見が出た。自主防災組織は66個ぐらいあるが、市民への情報公開というのが課題として挙がってきていないのか。実際に取り組んでいこうと思うと、名簿づくりはすごく大事になってくると思う。市の協力ができない状態になっている。このようなことは課題としてほかから挙がっていないのか。

事務局：自主防災については、やっておられる委員の方は欠席されているが、自主防災組織で、苦勞されていると思う。プライバシーの問題があり、情報提供できないと言われておられた。実態把握しないと連絡もできないと言われていた。それは正直言って課題である。個人のプライバシーにかかわる部分があるので、行政としてもそれを渡すのは難しいところがある。あくまで自治会さんの中でその辺は考えてくださいと危機管理課からお願いしていたと思う。実際上は、ほかは実態把握をされていたと思う。まわられたというようなことを聞いた。

委員：旧村とか古い地域だと連携があって、情報公開をして困るということで、各戸をまわると言ってもらえると思うのだが、私らのところは近所にどういう方が住んでおられるかわからないおうちがたくさんある。そんなところでピンポンを鳴らして、自主防災会を作るので名簿を作ります、皆さんの安全を確保するためにお名前と電話番号だけでも教えてくださいと言っても、難しいのではないかとおっしゃるのである。実際、災害が起こったときに、みんな揃っているのか確認するのに、家族構成、あそこはおばあちゃんだけだと思っていたけれど、実は子どもさんが帰ってきているということがわからなかったり、すごく難しい。

この間、国勢調査があった。国勢調査の情報を持っているだろうとおっしゃった方がおられた。もちろん目的外には使えないので無理だと言われたが。いろんな自治会からは、協力してもらえないのかなというご意見が強い。

事務局：箕面では条例を制定している。前に話があったと思うが、犯罪とか、まちを安全安心にするのは、みんなでやって、このまちにわけのわからない人がいたら、みんなは知らないから、どこかの家の方だろうということ知らんふりするが、その方はみんな知っているから、おまえ、何をしているんだ、どこの者だと声をかけるという。その自治会はコミュニケーションがしっかりしているから、みんな顔を知っている

から違うところの者が来たらわかるという格好で、名簿だけでなく、そういうものも安全安心ではないかと思う。

行政と言われるが、それ以前に、皆さん方でコミュニケーションを取ってほしい。なかなかおっしゃるように情報を提供してもらったら困るという。ただ、いざ災害が起きたときは大変である。個人意識が強いのでなかなか難しいが、それは日ごろお隣さんとのコミュニケーションに頼る部分が多いと思う。市はデータをたくさん持っている。住民票もみんなあるが、それをお渡しするわけにはいかない。そうかといって、困りますと言われる。

委員：自治会のほうで、私らもそういう会を発足するのに、参加するに当たって、会を作っているのと体制を作ったが、実際に起こって、この辺が抜けていたとか、何かちょっと失敗しているところがあって、何か言われても困るというのがある。これだけのことは揃えてくださいと言われても、こちらでは準備できないし、いざ事が起こったときに、ほらできていないと言われたら困るから、市のほうに助けてくれと言っているのに、市にはできないと言われるし、こちらではそういうふうに求められていることまで体制づくりとして難しい。

事務局：最後は市へ文句を言ってくる。何かあったら市へ言う。自分らはどうだという話は飛んでしまう。うちの市民活動のほうでも検討している。自治会名簿自体が作成できないというのは、実際に条例化をしたらいいのか、何をしたらいいのか、いろいろ検討していると思う。まちづくり条例案も、地域のお隣さんにまちづくりに関心を持っていただけるような方策はないのか。今やっている生駒市もそうである。できるだけそういう形で広げていきたいという思いだが、おっしゃるようにプライバシーがあってなかなか難しい。

委員：地図も作れないのである。抜けてしまう。自治会の地図を作るのだが、お名前を載せないと言われる方は「会員」と書いている。ものすごく変な地図ができてしまう。

事務局：関連するが、空き地、空き家対策も検討している。片方で空き家住み替え事業というのをここに書いているので、そういう勉強会を立ち上げて検討していこうと思っているのだが、どうやって実態調査をしようか模索中である。事業者さんも入っていただき、その中でできないかとか、自治会さんの協力も当然要るし、その辺について勉強会を立ち上げたばかりである。どういう形でやっていこうか。実態がわからない。そこまでする必要があるのか、空き家バンク的に情報提供的にするのか、これという方策は全国的にないので難しいところである。

委員：ここで実態把握が大変課題になっているということを挙げていただくほうがいいのではないか。

事務局：ここに書けと言われると、なかなか難しい。

部会長：個人情報保護を言われるようになってから、やりにくくなったことがたくさんあ

る。それを条例で、この部分はできるようにするという事も検討されている。生駒市は今検討中ということであるので、もしこの計画ができるときまでに多少方向性がわかれば、入れられることがあったら入れていただきたい。検討ということをお願いしたい。

だいぶ時間もたったが、ほかに何か。

委員：今の話に関連して、いろいろ検討して文章にしているが、実行する段階になると市民の協力が一番大事になってくる。先般から出ているリーダー育成について簡単に申し上げたい。この間のいこま塾で平野の話が出た。会長なし、会費なし、自由だ。実際は会長らしき人がいるが、あまり表面に出ずに、みんなをうまく生かしているわけである。リーダーというのは中高年の人を含めて縦で組織を作ったら駄目である。理由は、現役時代に、ああやれ、こうやれ、駄目じゃないか、もっとやれと言われて嫌になっているわけである。あくまでも横のつながりが大事になってくる。みんなに発言の機会を与えて、みんなで知恵を絞ってやっていく。どこかの国の一党独裁みたいな形で、個性が強く、ぐいぐい引っ張っていくようなやり方のリーダーはまずいと思う。

この間の塾でも出てきたが、規制、誘導、啓発とあるが、啓発が非常に大事である。そのためには時間をかけてやっていく。時間をかけてだらだらやっていたら嫌になる人がいるので、面白おかしくという形で、そういう点でみんなが慣れてくると、心を閉ざしていても開いてくるような形になる。それでも頑固な人はなかなか開かないが。

部会長：人材育成については11ページの支援のところに「いろんな活動の支援を図ります」と書いてあるが、今お話があったように、いろんな分野でリーダーができて、それがネットワークされるともっと大きな活動にもつながると思う。そういう人たちをネットワーク化するような話も書いておいたらどうだろうか。

副部会長：バリアフリーの関係だが、新法がらみになって民間施設も対象になってきたと思うが、商業施設のバリアフリー調査というのはほとんどのところはできていない。いくつかの市町村では、障害当事者の方や高齢者の方が個別に商店をまわりながら情報を集めてマップ化されている。実際に生活をされている方というのは公共施設というのはどうでもよくて、店舗のほうがもっと重要である。そういうものが多分協働や支援のところに入ってくると思う。高齢者福祉の観点でもいいので、そういう調査を自分たちでやって発信していくという試みを支援するようなものをご用意いただきたい。

部会長：それについても考えていただきたい。リニアの話があったが、どうか。

事務局：この間、新聞報道でもあったように、第二工区は今ああいう状況である。何かいいものがないか。リニア促進というのがどこかに書けたら……。都市マスは縮小型の都市マスということで、ちょっと楽しみもあったほうがいいかなという思いもある。20年、25年先の話で、10年の中に推進も考えているよということをごどこかに書けたら

なというのが思いである。

部会長：市民の皆さんはそういう話はよく聞かれているのか。

委員：それは大いにやるべきである。生駒市の3大プロジェクトである病院については、大体方向性が見えてきて、北口の再開発についても動き出している。学研高山第2工区だけが進んでいない。反対とか賛成という前にもっと議論して、いかにあるべきか。しかし、議論すべきだといってもお互いにまとまりがないというか。しかし、何とかやらなければいけないわけである。いろんな意見が出て、市民のためになることだったら、たとえ夢でもどんどん打ち出してやっていかなかったら何をしているのかということになってくる。

委員：新しいまちづくりには夢が多いのはいいかもわからないが……。難しいことだが。

事務局：本来交通対策は、総合計画的にはそちらに書くべきものかなという気もしている。都市計画として交通環境の充実の中で触れることはできるかもしれない。公共交通の中という形で書くことはできる。第二工区は白紙みたいになったのでどうなるかよくわからない。

我々もこの土地利用は白紙にしている。非常に困っている。

委員：しかし、第2工区については書けないと思う。生駒市長が打ち出した。今度知事が出した。しかし、出すタイミングにおいて、来年は選挙があるのに、あんなことをやると言ったら解せない。しかし、どうせ前の都市整備公団が絡んで、あのまま放っておくわけにはいかない。何とかしなければいけない。このまま終わりにっていくことはないと思う。みんなで知恵を絞ってやるべきだと思う。一番強いのは市民の声、力である。

この間の総合特区の提案についても、奈良も提案を出していたが、学研都市関係については内容が非常に貧弱である。あれはもっと焚きつけて県を生駒市がリードしていくぐらいの元気があつていいのではないかと思う。

事務局：生駒はなかなかね。経過がずっとあつて、我々もどうすべきかと思っている。

委員：莫大な金額がかさんでくるし、下手したら大損することになるので慎重になるのはよくわかる。そこで知恵を絞って、民間活用とか、いろんな方法があると思う。

事務局：けいはんな線もあるので、その辺の活用も必要である。大学構想も出たが、どうするか。

部会長：リニアと書くのはどうかなと思う。県全体の広域計画とか、近隣市町との連携とか、そういう視点がなかったなど今お話を聞いていて思った。特に交通というのは自分のところだけで終わるわけではない。副部会長からもそういう話があったが、周りとの都市計画との兼ね合いをどこかに交通のあたりで入れておいていただいたほうがいいのではないか。検討していただきたい。

委員：今の話の関連で、万博の跡地利用のときに、これはある先生に聞いた話だが、全部今決めなくていい、将来自治体が決めるための土地もあつていいから、全部決めな

いでおこうとおっしゃったと聞いたことがある。第二工区も10年のスパンで色分けをするのではなく、将来の世代が有効に使えるためのプロジェクトを考えるとところだということに位置づけたような表現で、リニアにも含みを持たせていったらどうか。

部会長：だいぶ時間もたったので、これで今日の議論は終わりたい。

事務局からその他についてお願いします。

事務局：資料1についてだが、今日の意見を踏まえて整理させていただき、目標の実現に向けたまちづくりの方針ということで作っていくのだが、その次に庁内検討委員会で、検討いただいたものを分野別まちづくりの方針ということで並び変える。3-1、市街地・住宅の整備・誘導の方針から、3-5、都市防災の方針まで、ここでまた庁内検討委員会のほうでも、これは入れたほうがいいのかという話も出ると思うが、この専門部会の中でもこれはというものがあつたらご意見をいただきたい。

部会長：案件の2つ目の分野別まちづくりの方針を忘れていた。資料1の第2章の3のところでも分野別に再整理するというので今ご説明をいただいた。この方針でよろしいだろうか。

それでは、このやり方をお願いしたい。

事務局：大枠はこういう格好でさせていただきたいと思っている。

部会長：その他があれば、お願いしたい。

今日は長時間どうもありがとうございました。

以上